

東川町 産後ケア事業のご案内

R5. 4. 1改訂

★産後ケアとは？

お母さんの心身の回復を図るためにのケアや、授乳や赤ちゃんのお世話など育児の支援です。



そんな産後のお母さんのための、産後ケア



★対象

東川町に住民票のある産後1年以内のお母さんで、産後の体調や育児に心配や不安がある方

(※医療行為が必要な方は利用できません。)

★ケアの内容

- ・産後や育児中のお母さんの体力回復への支援
- ・授乳や沐浴等の育児手技に関する相談や支援
- ・乳房に関するケアや相談
- ・お子さんの発育発達に関する相談や子育てに関する相談や支援

★利用できる施設

	宿泊	日帰り	訪問	住所・電話	受付・申込
市立旭川病院	○	○	—	旭川市金星町1丁目1番65号 ☎0166-24-3181 (産婦人科外来)	月～水曜 13時～17時 木・金曜 8時半～12時 (祝日除く)
助産院あゆる	○	○	○	旭川市永山8条15丁目 ☎0166-49-6018	平日9時～17時
助産院まぐのりあ	—	—	○	旭川市緑が丘東4-2 ☎080-6065-4339	平日9時～17時

★利用方法

- ①利用希望日の数日前に、施設に直接「産後ケア」利用の申し込みをしてください。施設側と持ち物の確認等を行いましょう。(当日印鑑が必要です。)
- ②利用料金は施設に直接お支払いください。

★利用料金

利用料の約9割を町が負担します。約1割の自己負担が必要となります。
自己負担額の詳細は裏面を参照ください。

★自己負担額

	宿泊 (1泊2日=2日)	日帰り (1日)	訪問 (1回=1日)
一般世帯 (多胎児の場合)	3,000円 (3,300円)	1,000円 (1,100円)	1,000円 (1,100円)
町民税非課税世帯 (多胎児の場合)	1,500円 (1,650円)	500円 (550円)	500円 (550円)
生活保護世帯 (多胎児も同様)	無料	無料	無料
利用できる日数	1回の出産につき、 <u>通算して原則4日まで</u>		

※食事代は別途かかります。

★令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に、産後ケアを利用した方は、自己負担分（食事代を除く）が、HUCポイントとして還元されます。（自己負担分の領収書とHUCカードをご持参の上、保健福祉課窓口へお越しください。）
※HUCカードをお持ちでない方は、保健福祉課で新規発行（無料）ができます。

＜お問い合わせ＞
東川町役場 保健福祉課 保健指導室
☎ (0166) 82-2111 (内 506)